

安心カード事業

<安心カードってなに?>

※自宅で具合が悪くなり救急車を呼ぶ時など…

もしもの時に安全と安心を確保するため、医療情報などの必要な情報を、自宅の特定の場所に保管することで万一に備えることです。

- 安心カードは冷蔵庫に保管してください。
ハートのシールを使って安心カードを確認して活用するものです。
- 緊急の時、かけつけた救急隊員が冷蔵庫から安心カードを取り出し、医療情報を確認することで、適切な救護の手を差し延べることができます。
- 病院や親せきなどの緊急連絡先といち早く連絡を取ることができ、協力が得られます。

※対象者は65歳以上の高齢者の方です。

お問い合わせ先 地域包括支援センター tel.72-1233 牟岐町役場健康生活課 tel.72-3417

平成23年度 後期高齢者医療制度の健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

☆健診項目……身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

☆受診費用……無料

☆受診期間……受診券を受け取られたときから平成23年12月末日まで

健康診査受診券をお送りする時期

○入院をされていない方 または 生活習慣病と診断されていない方……平成23年8月（予定）

○上記以外の方で、おおむね1年間 血液検査や尿検査をしていない方

平成23年8月以降準備が出来次第、市町村担当窓口に健康診査申込書を備え付けますので、受診を希望される方は、担当窓口に健康診査申込書を提出してください。

○平成23年1月1日から平成23年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

加入時期に応じ、次のとおり5月から10月までの間に健康診査申込書を送付します。

入院をされていない方、または生活習慣病と診断されていない方で受診を希望される方は、広域連合事務局までお申込みください。受診券を後日送付します。

健康診査申込書の送付時期（予定）

- ①平成23年1月1日～3月31日までの間に加入された方……5月
- ②平成23年4月1日～5月31日までの間に加入された方……6月
- ③平成23年6月1日～7月31日までの間に加入された方……8月
- ④平成23年8月1日～9月30日までの間に加入された方……10月

入院をされていた方または生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

後期高齢者医療制度の健康診査に関するお問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 徳島市川内町平石若松78番地1

電話 088-677-3666